

住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ(概要)

【住まいの復興工程表(平成24年12月現在)】

- ・工程表は、各市町村の地区毎・年度毎に作成し供給戸数を明示。
- ・今後、四半期毎に更新し、公表。

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで累計	27年度まで累計
岩手県 (進捗率)	概ね4,500戸 (概ね8割)	概ね5,100戸 (概ね9割)
宮城県 (進捗率)	概ね7,900戸 (概ね5割)	概ね11,200戸 (概ね7割)

※福島県は現段階として27年度までに概ね2,900戸が工事終了の見込み。

②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

	27年度まで累計 (24年12月時点)	27年度まで累計 (25年上半期時点での見込み)
岩手県	進捗率 27%	→ 進捗率 62%程度
宮城県	進捗率 32%	→ 進捗率 72%程度

「見込み」とは、面整備事業(防災集団移転促進事業など)の調整中事業において法手続等が進捗する見込みであり、その時点で宅地整備スケジュールが固まる予定。

※福島県は現段階として27年度までに概ね800戸分の供給見込み。

【実現および加速化のための主な措置】

- 用地取得の迅速化
 - ・自治体に対し関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動(25年3月4日)
 - ・収用手続き審査期間の短縮(3カ月→2カ月程度) など
- 埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
 - ・全国から発掘担当者を派遣(32名(24年10月)→60名体制(25年4月～)へ拡充) など
- 人員不足対策<技術者・技能者の確保>
 - ・被災地と被災地以外の建設企業が共同する復興JVの導入
 - ・発注ロットの大型化 など
- 資材不足対策<生コン、砂>
 - ・公共による公共事業専用プラントの新設(宮古・釜石地区において国が設置)
 - ・原材料の資材を地域外から調達 など
- 発注者支援
 - ・全国の自治体からの更なる職員派遣(約1,800人派遣中(25年2月))
 - ・民間企業等の人材の活用促進のための財政措置拡充及び採用手続の周知(25年3月)
 - ・複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入 など
- 適正な契約価格
 - ・年1回設定している労務単価の年度途中での改訂 など

住まいの復興工程の実現及び加速化のための主な措置①

課題	主な対応方針	主な具体的対応
<u>住宅再建の加速化</u>	・住宅再建等の時期の目安を公表(見える化)	①住宅再建・復興まちづくりのための加速化のタスクフォースを設置 ②住宅再建・復興まちづくり関係事業の工程・目標(住宅・宅地の戸数)の作成、公表
	・実現及び加速化のための措置を実施	③防災集団移転促進事業における土地取得困難地での計画変更手続きの簡素化の周知 ④入札契約方式の効率的選択について自治体へ周知
<u>用地取得の迅速化</u>	・自治体の用地事務の支援(国のノウハウの提供)	①関係省庁・県の専門家による実務支援チームの始動(25年3月4日)
	・所有者不明等の土地の処理の迅速化 (不在者財産管理制度・相続財産管理制度の円滑な活用)	②財産管理人制度の運用状況(財産管理人の選任まで1カ月程度等)の自治体への周知及び自治体における申立てガイドライン作成への協力を最高裁事務総局に要請 ③円滑な財産管理人制度の運用に向けた自治体と地域の弁護士会、司法書士会等の関係団体との連携強化
	・土地収用手続きの迅速化	④収用手続き審査期間の短縮(3カ月→2カ月程度) ⑤国交省職員による実務研修の実施
<u>埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化</u>	・発掘調査の迅速化	①従前調査による知見に基づき試掘調査を不要とするなど発掘調査の簡略化と迅速化 ②民間組織の活用による迅速な実施
	・発掘調査体制の充実	③全国から発掘担当者を派遣(32名(24年10月)→60名体制(25年4月～)へ拡充)
	・発掘調査費用の確保	④「復興交付金」による発掘調査費用の確保

住まいの復興工程の実現及び加速化のための主な措置②

課題	主な対応方針	主な具体的対応
<u>人員不足</u> ＜技術者・技能者の確保＞	・広域的な人材の確保	①被災地と被災地以外の建設企業が共同する復興JVの導入 ②人材の広域調達に伴う増加費用の精算払い
	・人材の効率的な活用	③発注ロットの大型化 ④5km以内の工事間での技術者の兼任を可能とする配置基準の緩和
<u>資材不足</u> ＜生コン、砂＞	・地域毎・資材毎のきめ細かな需給対策の実施	①発注者、建設業団体、資材団体等で構成する情報連絡会を開催し、需給見通しを共有 ②新たな民間プラントの設置 ③原材料の骨材を地域外から調達 ・遠隔地からの資材調達に伴う増加費用の精算払い ・港で骨材を荷揚げする施設や仮置き場所の拡大 ④公共による公共事業専用のプラントの設置（協議中） ・宮古・釜石地区において、三陸沿岸道路工事のための公共プラントを国が新設
	・供給体制の拡充	
<u>発注者支援</u>	・被災自治体への人的支援	①全国の自治体からの更なる職員派遣（約1,800人派遣中（25年2月時点）） ②任期付職員等の採用支援（24年度約680名採用、25年度約420名採用予定） ③公務員OB、民間実務経験者等の活用のための新たな取組 ・市区町村OB職員の情報システム構築（約180名登録済（25年2月時点）） ・民間企業等の人材の活用促進のため、財政措置の拡充及び採用手続の周知を実施（平成25年3月1日付） ・青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を復興庁職員として採用、市町村に派遣（5名派遣（25年3月1日時点））
	・発注者の負担軽減	④複数地区の設計業務と工事を一括して発注するCM方式の導入（アットリスク型、アットリスク+ピュア型等） ⑤都市再生機構（UR）の活用（25年4月より現地支援体制を大幅に強化）
<u>適正な契約価格</u>	・実勢価格の契約価格への適切な反映	①年1回設定している労務単価の年度途中での改訂 ②人材や資材の広域調達等に伴う増加費用の精算払い（再掲）

※被災地においては、入札不調の発生が増加しているが、不調となった工事については、再入札等によりほぼ契約が出来ている。